



【建設業用/感染症版】 初めてでも簡単！BCP策定シート

(解説)初めてでも簡単！BCP策定シートは、山形県内の中小企業、小規模事業者のBCPの取り組みの第一歩を後押し、分かりやすく簡単にBCPを策定いただく意図で作成しました。

1. 基本方針

- 感染症発生時には、以下の基本方針に則り対応する。
- 1 感染拡大防止措置により、社員（役員・従業員）の人命を守る
 - 2 社会機能維持事業や経営インパクトの大きい事業を継続する。
 - 3 継続する事業の遂行を支えるための間接業務を継続する。

2. 事業中断リスク

新型感染症によるパンデミック（世界的な大流行）が発生。

直接的影響	・3密防止による生産性低下 ・感染者発生による自社施設の一時的閉鎖
間接的影響	・サプライチェーン ・緊急事態宣言発令等による需要の減少

3. 対応責任者

統括責任者	全社的な意思決定を行い、対応全体を統括する。
〇〇〇〇 社長（代行者 ① 〇〇専務、② 〇〇常務）	
本社機能維持担当	安否確認や感染症防止策の実施等、本社機能の維持に関する実務を指揮する。
総務部 〇〇〇〇 部長（代行者 総務部 〇〇 次長）	
事業継続担当	事業の継続に関する実務を指揮する。
建設部 〇〇〇〇 部長（代行者 建設部 〇〇 次長）	

4. 重要業務（目標レベルは6章）

社会機能維持事業	インフラ復旧工事・施工事業
経営インパクトの大きい事業	民間工事・施工事業
経営（業務環境）を支える間接部門の業務	・対策本部関係業務 ・人事・健康管理業務 ・経理（会計支払）業務 ・情報システム管理業務

5. 感染拡大防止対策

※（日本建設業連合会）「建設業（建設現場）における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」に基づく対策

①従業員の健康管理

出勤前 自宅待機・療養	体調確認、検温を実施、報告させる。
勤務中	体調が悪くなった場合、必要に応じて直ちに帰宅させ、自宅待機とする。

②勤務体制

勤務体制	テレワークを実施 出勤率を5割程度に抑制
通勤手段	自家用車など公共交通機関を使わない 通勤を推奨する。
出張	国内 不要不急の出張を自粛
	国外 原則禁止

③感染防止策

飛沫感染防止	3密の回避	身体距離の確保 ・現場事務所や休憩所、喫煙所などで一定の距離を保てるよう、スペースを確保する。 ・人と人の対面配置は避け、対角、横並びにするなどの工夫をする。
		換気の徹底 ・建設現場での換気設備は、2方向の開開口部を確保して1時間に2回以上開放する。 ・建物全体や個別の作業スペースでも換気に努める。
		施設内混雑の緩和 ・（朝礼）朝礼時の配列間隔の確保、間隔確保が困難な場合は参加人数の縮小。 ・伝達事項等に即した朝礼等の時間短縮や内容の効率化。可能ならオンライン会議。
接触感染防止	飛沫防護	・内装仕上げや設備工事等の室内の作業では、エリアを区分して作業 ・狭い場所や居室での作業は、広さ等に応じて入室人数を制限して実施
	清掃・消毒	・不特定多数が使用する箇所（ドアノブ、トイレトーパーホルダー、水栓レバー、便座、水栓レバー、便座、スイッチパネル、蛇口等）は清拭消毒を行う。
	接触の回避	・事務作業時の対人間隔の確保や窓等の開放による換気 ・Web(TV)会議やメール・電話による対面の打合せ等の削減
その他の感染症予防策		・テレビ通話ツール等の利用による現場・事務所間の打ち合わせの遠隔開催

6. 発生段階別の業務目標レベル

発生段階	海外発生期	国内発生早期	国内感染期	小康期
①社会機能維持事業（常に継続が求められる）	通常レベルで継続	通常レベルで継続	通常レベルで継続	通常レベルで継続
②経営インパクトの大きい事業（短期間であれば縮小・休止もやむをえない）	通常レベルで継続	通常レベルで継続	社会状況により縮小・休止	通常レベルで継続
③経営（業務環境）を支える間接部門の業務（必要な範囲で継続）	通常レベルで継続	通常レベルで継続	必要な業務に限定して継続	通常レベルで継続
④その他の事業	通常レベルで継続	通常レベルで継続	状況により縮小（他の重要事業にリソースを提供する場合など）	通常レベルで継続

7. 事業継続戦略（リスクへの対応）

①作業空間の3密を避けるための戦略

3密となりやすい作業場所	リスク回避戦略	リスク低減戦略
現場事務所等での業務・打合せ	・Web(TV)会議やメール・電話による対面の打合せ等の削減 ・十分な対面距離を確保 ・時間差による打合せの分散化や、打合せ時間の短縮・人数の縮小	・勤務中のマスク着用を徹底 ・事務作業時の対人間隔の確保や窓等の開放による換気 ・現場事務所での空気清浄機使用
朝礼・打ち合わせ	・2m間隔を確保する。 ・会議室ではイスを半分に減らす。 ・伝達事項等に即した時間短縮や内容の効率化	・入室時のアルコール消毒、アクリル板の設置、使用後のテーブル・ドアノブのアルコール消毒を徹底
内装工事等、室内の現場	・大部屋での作業等において、工程調整等を行いフロア別に人数を制限 ・内装仕上げの確認にWebカメラや通信端末等を利用し遠隔で実施	・室内には換気装置を設定し、換気を実施 ・作業用エレベーターは3密回避のための使用方法をルール化 など
食事・休憩時	・車中における食事・休憩の励行、休憩時間の分散化 ・簡易なパーティション（アクリル板等）による密接の防止	・休憩室等の窓・ドア等の常時開放や常時換気の励行 ・更衣室や休憩室等での一定の対人間隔の確保

②サプライチェーン問題（既定の調達先からの供給停止）への対応戦略

供給停止の可能性のある部品	保有在庫での対応	代替調達先の確保による対応
輸入依存度の高い建設資材	不可	1社に依存する部品のため、代替先を確保することは困難。類似の部品を調整して代替できないか検討。
特殊な建設用機材・車両（供給元で感染者が発生した場合）	普段から多少の予備機あり	困難
外国人労働者の不足	不可	国内での労働力の再配置

③需要量減少への対応戦略

需要量減少の可能性のある事業	余剰となる経営資産を活かした新しい事業	余剰となる人員でできる新しい事業
特になし（一定の需要あり）		

8. 事前準備

(1)3密回避		(2)サプライチェーン問題		(3)需要量減少	
チェック	できていない場合	チェック	できていない場合	チェック	できていない場合
山形県「オンライン化促進支援事業」の給付金を活用したテレワーク環境の整備	20XX年XX月末までに対応する	輸入依存度の高い建設用資材については、代替調達先を確保	20XX年XX月末までに対応する	特になし	までに対応する
事業所に入場時の検温のための体温計を購入	20XX年XX月末までに対応する	特殊な建設用機材・車両については、2社とのリース契約を締結	20XX年XX月末までに対応する		までに対応する
アルコール消毒液を追加で購入	20XX年XX月末までに対応する	外国人労働者の不足に備えて、国内の労働力の流動性を高めるためのデータベースを構築	20XX年XX月末までに対応する		までに対応する
	までに対応する		までに対応する		までに対応する
	までに対応する		までに対応する		までに対応する

(解説)【山形県版】初めてでも簡単！BCP策定シートは、「何から手をつけて良いのか・・・」とお悩みの皆様に、事業継続のエッセンスをお伝えし、取り組みの第一歩を後押しする意図で作成しました。

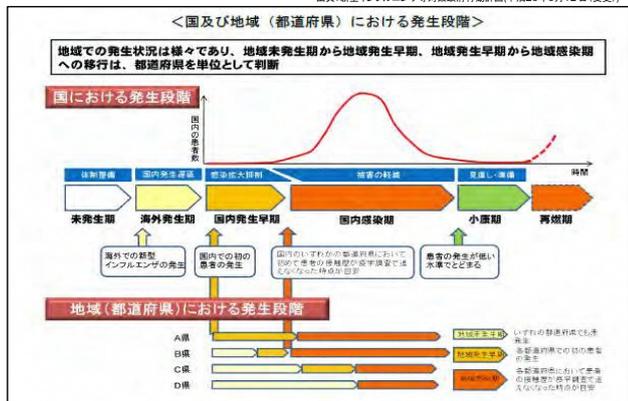
I. 2020年新型コロナウイルス感染症の流行

1. 政府の対応方針

- ① 感染拡大を可能な限り抑制し、国民の生命及び健康を保護する。
- ② 国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

2. 発生段階別の対応計画

出典：新型コロナウイルス等対策政府行動計画(平成29年9月12日(変更))



3. 企業への影響(事業中断の要因)

- ① 3密防止による生産性低下⇒「II. リスク分析 1.」にて自社への影響を確認
企業内における感染拡大防止対策により、従業員の安全を図るため、3密(密集、密接、密閉)となりがち職場では、最低1m、可能ならば2mの間隔をあけるよう作業環境を見直すよう要請された。在宅勤務、交替制、配置する要員の削減などにより、業種によっては大きく生産性が低下することがあった。
- ② サプライチェーン問題⇒「II. リスク分析 2.」にて自社への影響を確認
産業構造のグローバル化等により、サプライチェーンは高度化・複雑化しており、新型コロナウイルス発生による海外の都市封鎖により、海外からの部品の調達が停止する事態が発生した。
- ③ 需要の減少⇒「II. リスク分析 3.」にて自社への影響を確認
各国政府は、人が移動することが感染を拡大させるため、緊急事態宣言の発令などにより、不要不急の外出や移動を制限した。また人が密集する環境を避けるため、人が集まるイベントやスポーツ観戦などの施設の使用を制限した。これらにより経済活動は停滞し、影響を受けやすい製品・サービスの需要が減少した。
- ④ 感染者発生による一時閉鎖⇒「III. 3.」にて自社への影響を確認
社内で感染者が発生し、保健所や医療機関の指導の下、発生した職場の消毒などにより一時的に事業所を閉鎖し、業務停止が余儀なくされた。

II. リスク分析

感染拡大期に、「3密(密集・密接・密閉)」、「生産拠点及び調達」、「需要減少の可能性」の観点から、実施が困難な業務の洗い出しを検討します。

1. 3密(密集・密接・密閉)となりがち場所

主管部門、3密となりがち場所、3密となりがち時間帯を記入してください。

主管部門	3密となりがち場所	3密となりがち時間帯
総務部	事業所入り口	通勤時間
総務部、営業部	社内会議室(各階)	勤務時間
資材部	本社1階 業者対応ブース	午前中
製造部	A工場1階○○工程フロア	勤務時間

2. サプライチェーン問題

製品、生産拠点、調達先を記入してください(特に海外での生産、調達がある場合は記入する)。

製品	生産拠点	調達先
A社向け○○	国内○○県○○市	国内企業のみ
B社向け□□	国内○○県○○市	国内および海外△△国
一般消費者向け□□	海外△△国○○州	国内および海外△△国

3. 需要減少の可能性のある事業

需要減少の可能性のある事業と考えられる要因を記入してください。

事業	考えられる要因
P社向け□□	自動車業界の業績不振

III. 感染者又は濃厚接触者が発覚した場合の対応(令和2年10月31日現在)

事業所内で新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者が発生した場合は、保健所の指示のもとで対応することが原則となります。事業所として想定される対応は以下のとおりです。

※社員の同居家族が濃厚接触者になった場合の対応は、「手引き」p14を御覧ください。

1. 保健所調査への協力及び接触者のリストアップ

- 保健所が調査を行い濃厚接触者を決定するため、患者の勤務状況、最終出勤日、行動履歴を確認しておくとともに、勤務先等の見取り図を準備しておく。
- 保健所調査に協力し、接触者に関する情報(氏名、生年月日、年齢、住所、電話番号等)をリストにまとめるなどして整理し、保健所に提供する。

2. 濃厚接触者の健康観察

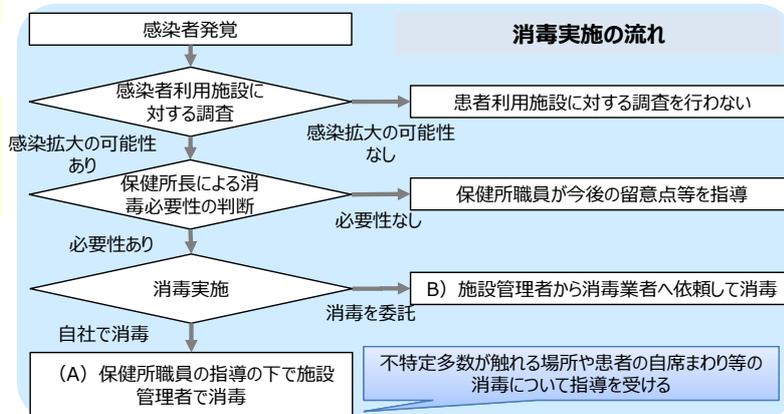
- 濃厚接触者は、原則として、感染者との最終接触日の翌日から14日間の自宅待機(不要不急の外出自粛)と健康観察が求められる。
- 濃厚接触者への健康観察については、感染症法に基づき濃厚接触者が居住する保健所が実施するが、職場としても感染者との最終接触日の翌日から14日間、発熱や呼吸器症状等の有無について健康観察を実施し、記録する。

<健康観察の方法>

- (A) 発熱や呼吸器症状等の有無について、1日1回、電話やメール等で確認する。
 - (B) 濃厚接触者自身が1日1回、発熱や呼吸器症状等の有無を報告する。
 - (C) 必要に応じて、事業所から管轄の保健所に連絡する。
- ※発熱等体調不良の場合は、県の「新型コロナ受診相談センター(0120-880006)フリーダイヤル」に連絡する。

3. 消毒の実施

感染者が発覚し、保健所が感染拡大の可能性ありと判断された場合、患者利用施設に対して調査が実施される。保健所長が施設の消毒が必要と判断した場合、事業者は、(A) 保健所職員の指導の下で施設管理者で消毒、もしくは(B) 施設管理者から消毒業者へ依頼して消毒、のどちらかを実施する必要がある。



IV. 参考資料

① 内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室「業種ごとの感染拡大予防ガイドライン一覧」：業種ごとに感染症拡大予防策を紹介 https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf	② 内閣官房新型コロナウイルス等及びインフルエンザ等に関する関係省庁対策会議「新型コロナウイルス等対策ガイドライン」：政府行動計画を踏まえた具体的な対策を紹介 http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/keikaku/pdf/h300621gl_guideline.pdf
③ 山形県「新型コロナウイルス感染症に関するポータルサイト」 https://www.pref.yamagata.jp/ou/bosai/020072/kochibou/coronavirus/coronavirus.html#kigyoujigyousya	④ 山形県「新型コロナウイルス感染症の影響に対する事業者向け支援策の一覧」 https://www.pref.yamagata.jp/documents/17389/corona_shien.pdf
⑤ 山形県「令和2年度山形県オンライン化促進支援事業費補助金」 https://www.pref.yamagata.jp/ou/shokokanko/110013/keisiesien/online.html	